

平成29年度第3回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

1 日時 平成29年10月4日(水) 午後5時30分から7時30分

場所 おだわら市民交流センターUMECO 会議室2・3

2 出席者の氏名

玉川大学大学院教授	笠原陽子
秦野市教育委員(教育長職務代理者)	望月國男
公募市民	綿引いずみ
小田原市教育委員(教育長職務代理者)	和田重宏
小田原市教育委員	萩原美由紀
小田原市教育委員	吉田真理
小田原市教育委員	森本浩司
小田原氏教育長	栢沼行雄
小田原市小学校長会長	穂坂明範
小田原市中学校長会長	岩崎由美子
小田原市公立幼稚園長会長	鈴木晶子

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内田里美
教育部副部長	友部誠人
教育総務課長	飯田義一
学校安全課長	川口博幸
教育指導課長	菴原晃
教育指導課指導・相談担当課長	高田秀樹
教育指導課指導主事	宮坂宗篤
教育指導課指導主事	松澤俊介
教育指導課指導主事	山本礼子

(事務局)

教育総務課総務係長	高瀬聖
教育総務課主査	室伏政志
教育総務課主任	田代香

4 議題等の概要

(1) 小田原市学校教育振興基本計画の体系について

- (2) 小田原市がめざす子どもの姿について
- (3) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備について
- (4) その他

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、第3回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を始めさせていただきます。本日、進行を務めさせていただきます教育部副部長の友部でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は、重松先生がご欠席、教育委員の森本委員が遅れてご参加との連絡をいただいております。時間が限られておりますことから、早速、会議に入らせていただきます。初めに、栢沼教育長からひと言、ご挨拶を申し上げます。

栢沼教育長…本日は、ご多忙の中、第3回目となる小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。本市ではこの10月に、私の教育長としての任期の満了とともに、いわゆる新教育長制度への移行がございましたが、このたび市議会の同意を得まして、再び教育長としての任に就かせていただくことになりましたので、この場をお借りして皆様にもご報告申し上げます。教育にまつわる課題が山積する中、私自身も新たな教育長制度の中で、職責をこれまで以上に果たしてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様にもお力添えをいただければ幸いです。

さて、当会議におきましては、これまでに2回の会議を開催し、様々なご意見を頂戴してまいりました。その議論を通じて、小田原市の教育が今後どのような「子どもの姿」を目指していくかという大きな方向をより明確にし、ブラッシュアップしていくことが計画の根幹に関わるものであり、最重要のポイントになってくると認識しているところです。本日の会議ではその部分の議論を中心に据えて進行してまいりたいと思っておりますが、皆様には今回もそれぞれのお立場やご経験から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。次第、名簿、資料1「小田原市学校教育振興基本計画の体系」、参考資料1「小田原市総合計画TRYプラン」、資料2「小田原市がめざす子どもの姿」、資料3「コミュニティスクールと地域コミュニティ組織との連携イメージ」、参考資料2「次期計画期間における各事業の方針(案)」、参考資料3「小田原市学校教育振興基本計画策定スケジュール」となります。また、卓上に本日の座席表と、現行計画の「小田原市がめざす子どもの姿」、「計画体系図」の該当ページを追加で配布させていただいてお

ります。不足の方は、お申し出いただきたいと思います。それでは、進行については、座長の栢沼教育長にお願いいたします。

栢沼教育長…それでは、早速、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。次第に基づき進めてまいります。議題1「小田原市学校教育振興基本計画の体系について」について、事務局から、資料の説明をお願いします。

教育総務課長…教育総務課長の飯田でございます。本日は、当初の予定では、計画の骨子案の検討を進めていくこととしておりましたが、骨子案として計画全体を書き進めていく前に、計画のゴールとなる「小田原市がめざす子どもの姿について」をまずは固めていきたいと考え、議題2を中心に議論をいただきたいと考えております。議題1では、計画全体の体系とその中で「めざす子どもの姿」がどのように位置付けられるかについて説明します。

資料1と学校教育振興基本計画の17ページをご覧ください。平成24年に学校教育振興基本計画を策定した際には、教育大綱はございませんでした。

大綱は本市教育施策の最上位の計画となりますので、大綱と整合した計画とする必要があります。大綱では、三つの目標を掲げております。目標は、資料1の命・地域・信頼のそれぞれの下の楕円の中に記載している、「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」、「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」、「多様性を認め活かしていく教育のまちづくり」となります。議題2でご説明する「小田原市がめざす子どもの姿」は、資料1のように教育大綱の三つの基本目標を念頭に、今回改定させていただくこととなります。

計画の17ページをご覧ください。現計画では、「めざす子どもの姿」を実現するために、3つの基本方針と10の基本目標を置いています。この3つの基本方針に該当するものとして、資料1の下段の緑色部分の左側、「5つの基本方針」、右側の「施策の展開」は10の基本目標に相当するものです。5つの基本的な方針は、「1. 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進」「2. 小田原の地ならではの教育の推進」「3. 地域とともにある学校づくりの推進」「4. きめ細かな教育体制の強化」「5. 安全・安心で快適な教育環境の整備」といたしましたが、これらは、本市総合計画で設定しているものと同じものとなります。

恐れ入りますが、参考資料1をご覧ください。こちらは、本市総合計画の後期基本計画から「学校教育の充実」の部分を抜粋したものです。総合計画は本市の最上位の計画で、学校教育振興基本計画は、総合計画の個別計画として位置付けられますことから、総合計画との整合を図るため、学校教育振興基本計画の「基本方針」は総合計画と同一のものとしようとするものです。次に、資

料1にお戻りいただき、下段右側の施策の展開をご覧ください。「施策の展開」として、「1. 学ぶ力」から「10. 教育環境整備」までを位置付けております。こちらは、教育大綱の中では「重点方針」として位置付けていた概念を、今回の計画改定のタイミングで、振興基本計画で「施策の展開」として位置づけ、整合を図るものです。説明は以上でございます。

栢 沼 教 育 長…ありがとうございました。本日の会議では、議題（2）の「小田原市がめざす子どもの姿について」を主に議論してまいりたいと思いますが、その前段として、新たな学校教育振興基本計画の体系の考え方などを共有できればということもあり、体系の説明とあわせて、ここに議題として位置付けさせていただきます。ただいまの説明につきまして、皆様からご質問やご意見はございますか。

萩 原 委 員…教育大綱の重点方針の9項目と同じ形で「施策の展開」へ反映したいという説明でしたが、重点方針と同じタイトルにしたらどうでしょうか。「施策の展開」が1から10までであるので、数が合わないところがありませんか。

栢 沼 教 育 長…今の萩原委員のご質問ですけれど、「施策の展開」の内容の10項目と大綱の重点方針が9なので、整合性を図るということについて、どうでしょうか。

教育総務課長…それは6番目のインクルーシブ教育になっております。こちらは、大綱を作成した際には、特出しをしませんでしたが、非常に重要な概念なので、事務局案として追加をしております。大綱の基本目標では、「多様性を認め」という大きな目標を掲げておまして、これに対する基本目標が明確でなかったことから、事務局案として6番を追加させていただきたいと考えております。

萩 原 委 員…それは、学校教育には入れずに別に出したほうがいいとの考えでしょうか。

教育総務課長…そう考えて、特出しをさせていただきました。

笠 原 氏…今のご意見につながるのですが、教育大綱の言葉をそのまま使っていない理由は何かありますか。例えば、「教育施設環境」は「教育環境整備」に、「学校教育」が「学校教育支援」となっています。

教育総務課長…「教育環境整備」は、ハード面の施設整備のみを指すわけではないことを分かりやすくと考え、事務局で修正しました。「コミュニティスクール」も、分

かりやすくするために後ろに「地域一体教育」と付け加えています。「学校教育」を「学校教育支援」としているのは、もともと学校教育のところにインクルーシブ教育が含まれているのを分けるにあたり、こういう言葉の使い分けを事務局案とさせていただきます。もともとは、重点方針をそのまま使おうと考えていましたが、各事業を貼り付けるにあたり、こうした分け方が整理しやすかったためです。

教育総務係長…教育大綱の策定時に想定していた事業と、今回の学校教育振興基本計画を策定するにあたり想定している個別の事業を並べると、想定する前提としていた事業が幅広くなっていることもあり、全く同じ形では収めきれないと感じています。インクルーシブ教育についても、教育大綱の基本目標に「多様性を認め、活かしていく教育のまちづくり」とあり、そこで大きくインクルーシブを捉えたらどうかという考え方で大綱の時に策定をさせていただきましたが、個別事業でインクルーシブが出てこなくなってしまうので、事務局で付け加えさせていただきました。

笠原 氏…教育大綱を作る時に、これらの文言は繰り返し議論をされて、整理された言葉だと思います。言葉の重みはそれなりにあるし、そのことによってすでに市民の皆さんへ伝えていることは当然あると思います。例えば、「教育施設環境」が「教育環境整備」になることで何が違うのかなど、色々な言葉が出てきて混乱してしまうことを考えると、基本のベースは大綱をしっかり押さえながら、具体的な施策は枝葉の部分になるので、考え方としてそこに含まれるのか、含まれないのかという視点で整理をされたほうがいいと思います。

栢沼教育長…教育大綱と他との整合性を計りながら整理して進める中で、ここだけが異に感じるという指摘だと思います。そういう点では、教育大綱に併せるが、5つの基本方針、重点方針の形で大綱に倣った項目出し、使い方をしたほうがいいのかというご意見ですが、いかがですか。

教育総務課長…そのような形で検討させていただきます。基本方針の下に、重点方針だと階層的に分かりにくくなってしまうと思いますので、言葉の使い方は事務局で精査させていただきたいと思います。

栢沼教育長…教育大綱が最上位の位置付けになっていることから、具体的な施策は色々と入り込んでくると思いますので、よろしくをお願いします。

綿 引 氏…私も市民として、同じ言葉のほうが分かりやすいと思いました。5つの基本方針のほうも方針というよりも手段のように思います。例えば「小田原の地ならではの教育の推進」というのは考え方を言っているのではなく手段ではないでしょうか。小田原には歴史があって、その歴史を学ぶとなぜ未来を創るたくましい子になるのかという理由を書いてもらったほうが、教育の専門でない一般市民は分かりやすいです。他にも、自然が豊かだから、自然から何を学びとると未来を創り生き抜いていけるかというロジックツリーが見えづらいと思います。考え方や言葉が大きいというか、行政的で抽象的な言葉と中身の考え方が、こういう方針であるから重点方針があるのか、教育大綱に全てあるということなのか分かりづらいです。

栢 沼 教 育 長…5つの基本方針は、小田原TRYプランの後期基本計画から持ってきていて、5つの項目は書いてあるが、詳細の施策については参考資料にあるので、ここで理解できるということですか。

教育総務課長…計画書で使うような言い回しで分かりにくいというのは否めないところもあるかもしれません。今後は、こういう課題があり、そのためには小田原にあるこういうものを活用することで、こういう効果が得られるというロジックツリーを意識しながら作成していきたいと思います。

吉 田 委 員…枠組みの違うところに同じ言葉を移してしまっているのは混乱の元で、色々な言葉を使うのも分かりにくいので、これまでに作った言葉はそのまま使って、TRYプランにある詳細施策とずれない形で組み立てられる構造があれば分かりやすいと思います。

教育総務課長…今回の計画では、基本は施策を中心にして、その施策をどういうブロックで位置付けていくのか、TRYプランの5つの枠組みでいくのか、大綱の9つの枠組みでいくのか、そこを関連性が見えるような表現方法を検討させていただき、無理やり計画の基本方針であるという位置付けをしないで、元の計画を大切に編集方針とさせていただきます。

栢沼教育長…そのような形で、今のご意見に基づいて再度整理させていただきます。

望 月 氏…前回よりも工夫・改善に努めようという努力を感じますが、かえって分かりにくくなってしまった感じがしました。読む人は市民や教員なので、分かりやすいほうがいいという印象を受けました。

栢 沼 教 育 長…学校現場からはどうですか。

穂坂小学校長会長…すでに決まって使っていること、すでに広く周知していることは、そのまま使わないと学校現場でも混乱が生じる恐れがあると思います。大綱でも9つの重点方針があるというのは、触らずに枠組みを作ったほうが現場としてありがたいと感じました。

岩崎中学校長会長…大綱は基本目標が三つあり、そこに重点方針があるのがシンプルで分かりやすいので、そこを大事にしながらTRYプランも重点方針とリンクしてくるので、上手く結び付けて欲しいと思います。資料1の「施策の展開」で、インクルーシブ教育を特化して大事にすることは分かるのですが、それだけを取り出すのはどうかと感じます。「学校教育支援」という言葉もよく分からないところです。大綱では家庭教育、就学前教育、学校教育とそれぞれの教育があり、それを支える地域があり、その前に学力と知・徳・体があって分かりやすいですが、ここに「学校教育支援」と「インクルーシブ教育」が特化されて出てきています。インクルーシブ教育は色々なところでやるものなので、その教育の中にインクルーシブが入ってくるのがいいと思います。

教育総務課長…事業を見ていくと、教育委員会が学校を支援しているような取組が多く、大綱でいうと学校教育に位置付けられる事業が非常に膨らんでしまうという技術的なところから、「学校教育支援」という言い方に変えたという経緯があります。大綱をベースに考えさせていただきたいと思います。

栢 沼 教 育 長…資料1については、各委員からある程度共通して言われていた内容だと思いますので、それを踏まえて再度整理していただくというところでお願いします。次に議題2の「小田原市がめざす子どもの姿」について、事務局から資料の説明をお願いします。

教育指導課長…それでは、「小田原市がめざす子どもの姿」についてご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

小田原市がめざす子どもの姿は、命・地域・信頼に支えられた「未来を創るたくましい子ども」であります。

まず、命・地域・信頼の三つのキーワードは、教育大綱の基本目標そのものであり、先ほど教育総務課長が述べたとおり、最上位の理念で、本市の教育施策の根本、根幹となる考え方、方向性でございます。また、教育長が本市の全

幼稚園、小学校、中学校に発信する経営理念であり、さらには教育長が小田原の子どもたちを取り巻くすべての大人に向けたメッセージだと捉えております。すべての大人が子どもたちを支え、守り、共に歩いていくために、特に大切にしていきたい構え、決意。これを三つのキーワードに整理したものが命・地域・信頼だと捉えております。温かな眼差しを注ぎ、命を築き、地域を築き、信頼を築く、そうした保護者や教職員、地域の方々に支えられて、小田原の子どもたちは日々成長していくということでもあります。

命・地域・信頼の理念は、教育の木の図を見ていただくとお分かりのように、「未来を創るたくましい子ども」の土台となるものでございます。未来を創るたくましい子どもは、命・地域・信頼に支えられた小田原の子どもたちが向かっていく未来像、将来像、ビジョンであります。

前期の振興計画では、未来を創るではなく「未来を拓く」とありました。先日、笠原先生からもご助言をいただきましたが、突破する、突き進むという意味での切り拓いていくに止まらず、より高い次元にバージョンアップさせたいという意味を込めまして、「未来を創る」という表現にしています。そして、「未来を創る」あるいは「未来を形作る」ためには、心も体も知性もたくましくなければ、これからの一層変化の激しい社会を生きていくことはできないものと捉えております。

そこで、本市のめざす子ども像、未来を創るたくましい子どもとは、具体的にどのような子どもの姿となって現れるのかをお示しさせていただいたのが、左のページにある5つの子どもの姿でございます。

まず一つ目が「自ら考え表現する子ども（確かな学力）」、二つ目が「多様性を認め合いかわり合える子ども（豊かな人間性）」、三つ目が「心身ともに健やかな子ども（健康・体力）」、四つ目が「ふるさとを愛する子ども（郷土愛）」、五つ目が「社会に貢献する子ども（自立・貢献）」でございます。

この五つのうち、はじめの三つの姿について、まずご説明をさせていただきます。この三つは、いわゆる知・徳・体の視点を表しております。知・徳・体は、子どもたちの学びや心の育ちを捉える際に、基本となる三つの視点でございます。文部科学省も知・徳・体は、子どもたちの生きる力を育むために大切となる視点であり、この三つをバランスよく育てていくことが必要であるとしております。まず一つ目の「確かな学力」とは、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え判断して表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力でございます。ここで述べられているキーワードは、「学ぶ楽しさを実感」「学習習慣」「自ら進んで学習」「必要なものを選択」「思考し判断する力」「伝える相手や状況に応じて表現する力」といったものです。

二つ目の「豊かな人間性」に関わるころでは、文部科学省は、自らを律し

つつ他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性と述べております。ここでのキーワードは、「自他の命や人権を尊重」「他者を思いやる心」「一人ひとりのよさを認め」「互いに信頼」「関わりあえる力」「感動する心」「感謝する心」といったものです。

三つ目の「健康体力」は、文部科学省はたくましく生きるための健康や体力と述べております。ここでのキーワードは、「望ましい食習慣」「自ら進んで体を動かす習慣」「体だけでなく元気な心」「根気強く挑戦し続けていく態度」といったものです。

この三つの基本については、本市に限らず全国共通の内容と行っていいものだと思います。このことを踏まえて、四つ目の「郷土愛」、五つ目の「自立・貢献」についてご説明させていただきます。

「郷土愛」「自立・貢献」については、知・徳・体の子どもの姿の中から、本市が特に重視すべき視点としてあえて取り上げ、それを吟味して設定させていただいた子どもの姿でございます。

四つ目の「郷土愛」は、郷土小田原ならではの、または小田原らしさの、小田原こそその視点で目指す子どもの姿でございます。小田原と関わり、小田原に学び、小田原が好きで、小田原を誇りに思える子どもの姿を求めてまいります。そのためには、教員をはじめ大人自身が、どれだけこの恵まれた小田原の歴史や自然や伝統、産業など、小田原で生きること誇りと幸せを感じているかが問われてくると思っております。ここでは、「小田原で生まれ育ったことに誇り」「自然環境、人々の営み、産業」「それらを大切にすることと態度」「歴史、文化、郷土の偉人の功績」「自分の生き方につなげる」「これからのまちづくりに役立てる」「郷土を愛する心」といった言葉がキーワードとされております。

五つ目は「自立・貢献」です。これは市民性を育む視点であり、子ども一人ひとりが社会の大切な一員として、よりよいものを追い求め続ける自立した人間としての姿を目指すものでございます。キーワードとしては、「持続可能な社会の創り手」「自立していく力」「積極的に地域に関わる」「社会参画していく意識と態度（公共の精神）」といったものがあります。

五つ目だけが子どもの将来的な姿となり多少異質と思われるかもしれませんが、社会に貢献ということも理想の高い姿ではないかと思われるかもしれませんが、子どもたちにとっては、目の前の学級や学校や家庭そのものが社会の縮図です。今、目の前の生活の中で自分なりにできることをどれだけ発信できるかということや、自分なりに役に立てることが必ずあるという自信が、子どもたちを主権者たる大人、精神的に自立した人間に成長させるものと思っております。

また、子どもたちが目の前の身近な人たちのためにできることを誠実に行

うことが、社会に貢献することと教育委員会としては捉えております。小田原の子どもたち一人ひとりが、将来的に小田原の地を離れたとしても、いつまでも小田原の宝・財産であることは間違いなく、我々大人は、目の前のこの子の成長に立ち会えたことの奇跡や運命に感謝し、またこの「目指すこどもの姿」こそ、実は我々大人自身の目指す大人像でもあるということ、ここで再確認したいと思っております。説明は以上でございます。

栢 沼 教 育 長…ありがとうございました。今日のメインである、「小田原市がめざす子どもの姿について」ご提案いただきました。質問、ご意見、感想等お願いしたいと思います。

望 月 氏…「創る」と「拓く」についてもう少し、小田原市としての捉え方、考え方を教えてください。

教育指導課長…現行の計画で言えば「切り拓く」というのは未来を拓くという意味でありました。開拓する、突破する、突き進む、未来を担う気構えだと思います。今回は、突破するだけでなくさらにその先にあるものは何なのかを見据えた子どもたちを育てていきたいと考えます。そのためには、子どもたちが未来を自分事と捉え、自分自身が創っていくという意味を込めました。前回、笠原先生が言われ、まさにそうだと思います。

笠 原 氏…アラン・ケイという学者が「未来が不確実であるならば自分たちで創っていくしかない」ということを言われています。変化の激しい社会を乗り越えるのだという視点というのは、今回の学習指導要領の改訂の背景になっていたものです。中教審の答申の前文の中にも、「未来が見えない、だから自分たちで創っていくのだ」というフレーズもあったかと思います。もっと辿っていくと、実は、四六答申といわれる時代から、このことはずっと言われていて、ようやくここで具体的になってきました。だから、受け身ではなく、積極的に自分たちが主体となって関わっていくという人間でないと変化の激しい社会を乗り越える力というのは生み出せないのではというところがあったので、そういった歴史的な背景を踏まえた時に、そういう言葉のほうがフィットするのではないかという思いで言いました。

望 月 氏…今の説明でよくわかりました。課長が「自ら考え表現する子ども、確かな学力」で、言葉では基礎的、基本的な知識の習得ということを仰っていました。これは、基礎基本の習得というのは何をさしておいても大事なことの

で、私はしっかりと言葉の中に書いておいたほうが良いと思います。すべて基礎基本の上に成り立っているというように考えたほうがよろしいと思います。ICTやいろんなことが盛んになって漢字も計算も機械で出てくる世の中ですが、やはり基礎基本はしっかりと習得しておかないと、問題解決能力も育成できないのではと思います。

教育指導課長…ありがとうございます。仰るとおりだと思います。

栢 沼 教 育 長…まず、知・徳・体の内容について、お気づきの点があればお願いします。

岩崎中学校長会長…これからの時代に必要なのは学んだことを社会や自分の生き方に生かしていくことであり、それが「学び」に向かう学習意欲であると言いますか、未知なものに対して自分で解決していく思考・判断・表現、あるいは学んだことをしっかり身に付けて課題を解決していくという強い意志のある言葉にしていくと良いと思います。未来を創るということにもつながっていくので、「獲得していく」といったニュアンスが入ると、これから必要な「学び」になっていくのではと感じました。

教育指導課長…「自ら考え表現する」という最初の言葉が、「学び」を表しています。それを数学的に考えるとか社会的な視点から考えるとか、切り口は違ったとしても、一貫して共通するのはどう考え自ら表現するかということに尽きると思います。自ら考えるということによりどう表現するかという意味合いの中に、先生が仰った意味も込めているつもりです。

岩崎中学校長会長…これからの学力と聞いた時に、社会に学びを生かすとか、未知なものに対してしっかりと自分で捉えて考えて表現していくとかいったことがこれから求められるアクティブなものと考えたら、課長が仰るとおりだと思っていますが、もうちょっと強めの言葉というか、小田原の子はそうやって欲しいと思うので、具体的には言えないですが、何か入らないかと思いました。

指導・相談担当課長…事務局でも議論を重ねてきた中で、長い言葉や文章に表すことは可能だったのですが、できるだけ市民や学校職員に対し、短くすっきりしたキーワードで伝えて行く事が大事だと思っています。そういう意味で、強い言葉でしっかり伝えるということは参考にさせていただきたいと思います。

私たちが言葉を選んでいく中であったのは、一つは今の小田原の子どもたちに足りない部分は何かという視点です。例えば学習習慣では、小田原の子

どもたちは家に帰ってからの家庭学習は十分ではないという部分もあって、学習習慣を自ら身に付けなければいけないという視点があります。

そのような子どもに足りない部分という視点と、もう一つは今の子どもにというだけではなく、将来大人になった時の姿をこの中に表したいというところがあります。つまり、子どもの姿と言いながら、そういう大人の姿でもあって欲しいという言葉にしていきたい思いがありました。学力のところだけではなく、5項目が全てそうになっています。

綿 引 氏…やはり、受験勉強ができる子や大企業に就職する子を育てることが目的ではなく、例えばロボットが部屋を掃除したり、羽のない扇風機が登場するなど、これまでにはあり得ないものが生み出されたように、そうしたものを作れる子になれないと、20年後の就職先は、たぶん日本にはB to Bの部品メーカーしかなくなっているというリアリティが今の社会人にはあります。

小田原の子どもたちが切磋琢磨するのは、東京で小学校のうちから私立に行く子たちや、小さい時からプログラミングをして「僕が世界を変えてやる」と言っているような子たちだったりします。確かな学力も当然必要ですけど、例えばクエスチョンをする力とか、自分で学んだことを試してみる意欲とか、今ないものを作る喜びとかを育成しないといけないと思います。

今の世の中のお給料をいただける仕事はないという前提で社会に送り出して、また大人が社会をどう捉えているかを子どもの中に込めていかないと、とてもラフな道のりになるということを入れたいです。そうしないとこれからの社会を生き抜いていけないというか、無事に定年を迎えられる子は何人もいないのではないかという感じがします。

もう一つは、小田原の状況を大人がもっとクールに見たほうがいいと思います。全体的な産業構造が変わっていく中を子どもたちが生きていくとなると、例えば郷土愛よりも、大人たちが今の小田原のことを実際に何と言っているか、昔よかった頃の話よりも今自分たちの働き口がある町なのか、私たち自身が小田原の自然を楽しんでいるという生き生きとした大人であるか、あるいは「小田原は今までは過去の資産で生きてこられたけど、ここは変えていかないといけない」と客観視する必要があると思います。

地方創生とかいろんな問題が関わると思うのですが、暮らしていく上で小田原の良さというのが、歴史や文化だけではなく今の私たちの中にあるとくいけないのではと思います。

教育指導課長…仰りたいことは伝わってきます。それを私たちも、硬い考えで表現してしまっているところがあるのかと思います。そんなに違う視点ではなく、同じ

ような思いの中で自ら課題を見つけ出すということをクエスチョンという表現で伝えるというのはすごくおもしろい発想だと思います。そういう視点を私たちも持って、わかりやすいキーワードを盛り込んでいく事が大事だと思いますので、少し参考にさせてください。

栢 沼 教 育 長…私も共感することが非常に多いです。今後は世界50億の人々がスマートフォンでつながるネット社会が間近にきています。そういう中で、今までの意味の「情報を活用する」だけの力ではもう太刀打ちできない、今後はプログラミングというものを今の子どもたちに身に付けさせていかないと、将来就く仕事がなくなってくるといったことを含めると、「様々な情報から必要なものを」ということが、具体的なものとしてプログラミング教育というものが当然出てくると思うので、この辺りはこれから小田原としても重要視していく教育と思っています。姿ではそこが見え隠れしているのですが、実際の中身としてそういった施策が出てくるとしています。

萩 原 委 員…キーワードとして、「自ら考え表現する子ども」の中に、「知的好奇心」という言葉を入れたらどうかと思いました。あと、全体的には夢を持つことができなくなってしまうイメージがあって、重たく感じます。4番、5番は特に、これを見た保護者はどう思うのかという感じがします。

教育指導課長…言葉自体は重たいかもしれませんが。自分の目の前のことをすることが、回りまわって社会への貢献や還元になるということなのですが、どうしても計画にするとこういう表現になってしまいます。崩してわかりやすい言葉にしていくことが、どこまでできるかというところもあります。

笠 原 氏…綿引委員が仰ったように、私たちの発想が変わらないと出てくる言葉は今までの言葉を並べ替えたり、装飾する程度になってしまいます。教育のゴールが変わるということを私たちがどれだけ真剣に捉えられるのか、2030年のゴールの時の小田原の子どもたちの姿を私たちがどれほど真剣に願っているかということもあります。例えば「社会に貢献する」とか「社会にチャレンジする」とか、先ほど萩原委員が仰ったように言葉の使い方でイメージが重くなるか、よしやろうという気持ちになるか、全然違う気がします。言葉遊びではないのはよくわかるのですが、そこにどんな言葉を使うのかというのは、どんな思いを込めているのかということにつながってくると思います。

「命・地域・信頼に支えられた」というのも、今のフレーズでいけば何も問題ないと思います。常に私たちは、「子どもたちは支えられる存在」で「大人は支えてあげる存在」と見えています。しかし、子どもたちは自分たちからいろんなことをやっています。前回、鈴木委員も幼稚園でのお話をしてくださいました。そうすると「支えられた」という表現でいいのかというところも出てくるので、ここはもっとやはり議論が必要なところで、「これでいいです」と言うのはなかなか難しいです。

それから、「～する力を持った子ども」とあるのも、それを持てなかった子どもはだめなのかとも見えます。これは、障がいを持つ、持たないと同じですけど、この「持つ」という言葉が意味するものというのはどういうイメージで、「～する力を持った子ども」というところまでいかなくてもやろうとする気持ちがあり育っている子どもなのかということです。

本当にこの内容は重いので、どう言ったらいいかわからないのですが、印象としては、私たちがどこまでその発想を変えられるかだと思います。

2030年の問題をどこまで自分事として引き寄せて、どんな言葉を使うか、そこにどのような思いを込めていくのかというのがもうちょっと練り上げが必要なのかと思います。

和田委員…今、笠原委員が仰ったように、イメージができて初めてそれを実現していくという姿が見えると思います。この文言を見ていて、現場の先生たちがどういうイメージを持てるかというのが一番大事なことだと思います。イメージがなければ実際に実現しませんので、教育の中でも子どもたちの教育実践の中でもどういうイメージを子どもたちに持たせることができるかというのが最大の魅力だと思います。

一つ目のところで決定的に欠けていると思うのは、思考し判断する力の教育は十分にされていると思いますが、それを表現する力は何が一番決め手になるかという、決断する力だと思います。判断力プラス決断するということが今の教育の中で欠けていることだと思います。

また強いて言えば、「自立」というのはとても難しい。ここに書かれていることができなければ自立と言わないのかと言うと、そうではないわけでしょう。難しい表現だと思うがこう書くしかないのかとも思います。

判断に加えて「決断」とどこかに入れてもらえたら、行動につながるだろうと思いました。

望月氏…「社会に貢献する子ども（自立・貢献）」のところで、社会に貢献するというのは豊かな人間性、豊かな心です。ですから、課長からも将来的な姿と

いうことで強調されていてよくわかるのですが、ここは豊かな人間性の中に含んでいるように思います。

それで、私がこだわりがあるのは、おだわらっ子の約束の実践です。これは小田原の教育都市宣言の理念を実現していくものだということで、小田原市の大事な施策の一つではないかと思えます。おだわらっ子の約束の10項目は、まさに人間形成の根幹と捉えています。ですから、自立・実践の部分は豊かな人間性のほうに回して、これを入れたらどうかと考えています。

教育指導課長…おだわらっ子の約束については、小田原独自の、事務局としては大事な施策という位置付けを持っています。「めざす子ども像」の中に踏み込むということではなく、それを踏まえた数々の施策の中でおだわらっ子の約束については扱っていきたいと思っています。

教 育 部 長…これまで、小田原市が目指す教育のあり方が議論されず具体的な施策の部分の議論になってしまったので、もう一度立ち返って教育部として「小田原市がめざす子どもの姿」を検討しました。もともと、現行計画での子どもの姿は次の計画でもあまり大きくは変わらないという考え方もあったのですが学習指導要領も変わり、これから先の長い5年間というのは今までの5年間とはスピード感も違うだろうから、やはり子どもの姿というのはもう少し今の時代に合うような子どもの姿、これから先の将来の子どもの姿を考えて作り直そうというところで、もう一度立ち返って考えさせていただきました。

その中でも、おだわらっ子の約束は「めざす子どもの姿」という形に表すのは少し違うのではないかという議論があって、この約束はいろいろなところで関係してくるもので、違う形で施策の中で展開されるという考えです。

望 月 氏…実は私もここに入れることには若干違和感を持ったことは確かです。しかし、おだわらっ子の約束はまさに人間形成の基礎基本と捉えたいと思い、またどこでこれを位置付けたらよいかと思い伺いました。よくわかりました。

吉 田 委 員…違和感があるのは、大人が押し付けるようなイメージがあって、子どもの姿というより大人が理想とする子どもを作り上げようという感じがします。子どもにはもともと伸びていく力があり、それを支えるために環境を用意するのが大人の役割だと思うと、大人がこの命・地域・信頼の社会を作って子どもが育つ環境整備をすることが大事なのであって、あまり子どもの姿をあれもこれもできるというものにするのではなく、個性豊かに伸びられるよう

な、もう少し漠然とした方向性でもいいのではないかという気がしました。子どもの生き生きとした姿が浮かばないという気がします。

鈴木公立幼稚園長会長…私は「確かな学力」というのが、ハードルが高いように感じます。不確実な未来に向かっての確かな学力とはどういうことなのかとも考えます。

学び続ける力というのが大事で、世の中が変わっても自分で学ぶことによってそれに対応していくことができるというような内容があるといいのではないかと思います。

私たちは子どもたちの成長を願ってこれを作っているのですが、市民から見た時にどうか、あるいは中学生がこれを見て「確かな学力」と見た時にどのように感じるのかと思いました。未来を創るのは子どもたち自身なので、子どもたちがこれをどう受け取るかも知りたいところです。

森本委員…「未来を創るたくましい子ども」の5項目の中で、知・徳・体という部分は、実際の教育現場で先生方が行っていると思うのですが、それにプラスして家庭での教育というのが重要になると思います。

ふるさとを愛する子どもというところでは、小田原の場合には小田原城や二宮尊徳、偉人がいるので、実際の現場に小学生くらいから連れて行って教育をするのも、子どもたちにとっても実際にイメージが湧いて、頭に入ってくると思います。

おだわらっ子の約束も非常に良いことが書いてあって、改めてこういうことを頭に入れないといけないと思うのですが、子どもたちにも時間を取ってわかりやすく教えるような時間があっても良いという気がしました。実際やっているのであれば継続していただければよろしいかと思います。

教育指導課長…もう少し頑張ってやらないといけない部分も正直あるかもしれませんが、どの小学校にも入口のところにこれを同じ、大きな看板があって、子どもたちは日々これを眺めながら登下校はしています。

笠原氏…知・徳・体、確かな学力、豊かな心、健やかな体とよく言いますが、これらは分かり切っていることで、言い過ぎかもしれませんが、そうやってきているもののなかなか実現できなくて、いろんな不具合が出てきているという状況も一方ではあるわけです。

それを考えると、さっき望月先生も仰ったこのおだわらっ子の約束をよくよく読んでいくと、「命・地域・信頼」そのままであり、そのエッセンスが全部入っている気がします。

もっとシンプルに、変化が激しい社会を生きる子どもたちというのはどう
いう子どもであってほしいのかと言った時、この「命・地域・信頼」という
言葉がすべてを表しているとしたら、こんなに知・徳・体にこだわらなくて
もいいという気がすごくしてきています。

栢 沼 教 育 長…様々なご意見、貴重なアドバイスをいただきました。今回、5年間を期間
とする振興計画ですが、そのさらに先までしっかり踏まえられるかどうか
や、従来の教育観や我々の発想も変わっていかないといけないということ、
あるいは子どもに押し付けるような印象があるから、子どもの伸びる力を支
えるといった考え方が意見として出ていたと思います。

そういったいくつかのキーワードやポイントを踏まえて、事務局のほうで
再度整理していただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。今
日のメインテーマである子どもの姿についてはそれぞれの立場から貴重なご
意見をいただいたので、これらを取り入れた形で次回またご提案をさせてい
ただくということで、お願ひします。

栢 沼 教 育 長…それでは、議題3「地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備について」
事務局から、説明をしていただきます。

教育総務課長…それでは、資料3「コミュニティスクールと地域コミュニティ組織との連
携・協働イメージ」についてご説明申し上げます。前回の会議においても、「地
域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備について」として説明させていただ
きましたが、皆様から何のための取組であるか分かりにくいというご意見
をいただいたことから、資料を訂正してご説明いたします。

一番の変更点は、この取組の目的として、「より豊かな子どもの学び」そし
て「持続可能な地域社会の実現」を掲げたことです。これは、9月議会の本会
議において、市長や教育長から答弁しているところです。学校で行っている
様々な事業に、より多くの地域の皆様に参画していただくことや、児童生徒が
これまで参加していなかったような地域の行事に、より積極的に参加して地
域の方々と交流を深めていくことによって、より深い、より豊かな子どもの学
びが得られると考えております。

現在、小田原は自治会加入率が約8割と、他都市に比べて高く、自治会活動
が活発に行われております。これを教育に生かしていく一方、子どもや学校を
地域コミュニティの核に据えていくことでこれ以上のコミュニティの希薄化
を止め、さらには子どもたちが将来大人になった時にはコミュニティの担い
手となっていくこと期待しており、こうした「地域ぐるみで学校運営を支援す

る体制の整備」は、持続可能な地域社会の実現に向けて大変重要な取組であると
考えているものです。説明は以上でございます。

栢 沼 教 育 長…ありがとうございました。ただいまの資料3の説明につきまして、皆様から
ご質問やご意見はございますでしょうか。

望 月 氏…「より豊かな子どもの学び」ですが、地域行事、地域活動などへの参画とあり
ますが、子どもが参画するのですよね。

教育総務課長…そうです。

望 月 氏…これは、実は私も試みたことがあります。地域の行事がある時は、地域の方
に来ていただき、体育館に子どもを集めて参加してもらって投げかけをしまし
て、大成功しました。そこから一歩進んで、子どもたちが計画の段階から参
加して地域の行事を盛り上げる試みをしました。子どもも忙しくて参加で
きなかつたりするなど、難しさもありました。小田原で頑張っていたと、
また新しい範が我々に示していただけると期待をしたいと思います。

また、前は私も気が付きませんでした。学校が情報交流の場とあるのは、
少し弱いと気が付きました。情報交流では情報の共有と連想しますが、思い切
って「交流の場」としたほうがよいと思います。もう一つは、「共生の場」と
入れたほうがよいと思います。また「生涯学習の場」と入れるかどうか検討し
ていただきたいです。小田原は地域コミュニティを重視し、地域コーディネ
ーターを設置する考えですが、地域学校協働本部に力を入れている県や市町村
を見ると、市町村レベルの統括コーディネーターがあります。小田原はそれを
導入する計画があるのかお聞きします。

教育総務課長…非常に参考になりました。これから地域コミュニティを担当している市長
部局と、モデル地区での実施に向けて色々と協議を進めてまいりますので、意
見交換したいと思います。統括コーディネーターは、まずは1校からスタート
することから、地域コーディネーターとしての位置付けからスタートとなり
ます。今後、小学校全校に設置をしていく過程においては、統括する立場の人
も必要になってくると考えております。

笠 原 氏…地域コミュニティは、「学校を拠点とした円滑な組織運営」が目的なのです
か。地域コミュニティは元々地域にあるわけで、学校と地域が一体となってや
っていく時に、あくまでも円滑な組織運営だけを目的とするのですか。

教育総務課長…地域コミュニティ側のこの取組に対する動機の部分としては、地域を活性化していきたいということで、学校を核にして地域力を高めていくのが地域にとっても一番の目的になっています。今の地域コミュニティを学校に拠点を置くことで組織運営を円滑化することだけが目的ではございません。地域力を高めることが目的になると考えております。

笠原氏…望月委員が仰ったように、学校も含めて地域における生涯学習が充実することで学校教育との連続性が作られ、結果として学校教育と地域がつながり1人の人生の生涯学習になっていくというイメージではないでしょうか。

岩崎中学校長会長…学校の立場としては、地域の活動を学校の授業の中に色々と入れ込むとすればとても無理ですが、それぞれの学びの中で、地域の方が子どもたちに関わってもらえれば、子どもの学びにも地域の方々の学びにもなると思います。そのような形から先ほどの「確かな学力」に結び付いたり、生きて働く力や未知なものへのチャレンジとなってくるので、それはいい素材かと思います。

お互いの学びの場になっていくというイメージを地域の方にも持っていていただき、子どもに何かをしてあげるということではなく、一緒に学ぶというコーディネートや、管理職ができていくと良いと思います。

栢沼教育長…そういうイメージです。

綿引氏…母親としては押しつぶされそうです。保育園でも活動があり、小学校になったらさらにまた活動があるという感じです。今は消費者が選ぶ時代なので、質が高いのかどうか、自分にとっていいのか子どもにとっていいのか、判断基準が違いますし、例えばサッカークラブのコミュニティに入れるだけでも精一杯であるのに、プラスアルファでできるのかイメージが湧かないです。

教育総務課長…これまでの検討の中には、生涯学習部門の職員は入っていなかったもので、生涯学習の職員にも加わってもらいながら進めていきたいと思っております。

笠原氏…持続可能な地域社会の実現を目指すとするなら、新たな連携・協働とは何かというと、地域社会の開発になるのではないのでしょうか。連携や協働ではなく、そこに新しい地域社会を生み出していくことにならないと、文脈としてつながっていかないという気がしました。

教育総務課長…完全に、見直してしまうという印象と受け止めました。仰るとおりだと思います。

栢 沼 教 育 長…この考え方は、国のほうも出ていたと思います。モデル校での実施についても、今の話にあったようなことも含めて関係課とも調整して進めていかないといけません。

コミュニティスクールも平成31年度に全25小学校がやっていくので、地域コミュニティとタイアップし、子どもたちが地域の中で育ち学び、大人も地域コミュニティに関わることで、地域力の高まりも描きながらやろうとしていることがこの事業です。

栢 沼 教 育 長…それでは、議題4「その他」について事務局から、説明をしていただきます。

教育総務課長…はじめに、お手元の参考資料2をご覧ください。

前回の会議では、今年度の教育委員会事務の点検・評価ヒアリングを実施した事業を対象にいくつかご紹介し、成果指標についてのご意見を頂戴いたしました。本日は、教育委員会の全事業のうち、今年度の点検・評価の対象としなかった事業について、参考資料という形で提供をさせていただきました。

今後、前回資料でご覧いただいた事業と併せて計画の中に位置付けていく個別事業でございますので、ご参照いただければと思います。

次に、参考資料3をご覧ください。

今後のスケジュールでございますが、10月26日に、本市総合教育会議がございます。本日、ご議論をいただきました「めざす子どもの姿」や計画の要点について、市長と意見交換を行うこととしております。その後、11月6日（月）に次回の有識者会議を設定させていただいております。ここで骨子案についてご議論いただいた後、教育委員会定例会、厚生文教常任委員会で報告をし、パブリックコメントを実施してまいります。後日、追って日程調整の連絡をさせていただきますが、1月下旬頃に、第5回目の有識者会議を開催させていただきたいと考えております。説明は以上となります。

栢 沼 教 育 長…長時間ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。進行を事務局にお渡ししたいと思います。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、これもちまして、第3回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。